

各 事 業 主 様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

『安衛法の改正に関する資格取得講習』
化学物質管理者講習【取扱い事業場向け】
及び
保護具着用管理責任者講習のご案内

労働安全衛生規則の変更により、第12条の5で事業者には化学物質管理者の選任が義務付けられました。また、第12条の6では保護具着用管理責任者の選任も定められています。

ぜひこの機会に講習を受講され、安全管理に努められることをお勧めいたします。別紙の受講申込書と受講料を添えて、当協会までお申し込みください。

記

1. 日 時 令和 7年 2月 13日(木)、14日(金) 2日間
受講時間 午前9時～午後 4時50分
1日目 化学物質管理者講習【取扱い事業場向け・製造事業場以外】
(学科) 化学物質の危険性有害性並びに表示など
2日目 保護具着用管理責任者講習
(学科) 保護具着用管理など(実技) 保護具の使用等方法
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)
3. 受 講 料 11,000円 (テキスト代含む)
内テキスト税抜き1,800円と2,500円 税430円
(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表
第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)
振込の場合:秋田銀行 花輪支店 普通646101
口座名義 鹿角職能協会 (フリガナ) カヅノシヨクノウキョウカイ
4. 定 員 20名
5. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 3枚、
雇用保険被保険証のコピー
6. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食、2日目実技はヘルメット・手袋他
7. 締 切 日 2月 3日(月)
8. 修 了 証 受講修了者には労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます
9. そ の 他 ・ 申込後の受講票は発行しておりませんので直接会場まで
・ 当日キャンセルは受講料の返金できませんので了承願います

申込み・問い合わせ 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36
職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会
電話 0186(23)4330 FAX (23)4919